

# 第五次国有林野施業実施計画書

## 第三次変更計画

(東予森林計画区)

計画期間 [自 平成27年4月1日 ]  
[至 平成32年3月31日 ]

[ 変更年月 平成30年3月 ]

四 国 森 林 管 理 局

## 第五次国有林野施業実施計画（東予森林計画区）の変更について

### 【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき変更する。

- ① 密度調整が必要な林分の見直しによる間伐の変更
- ② 保護林制度改正に伴う保護林設定対象森林等の見直し

### 【変更する項目】

- 2 施業群の名称及びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量  
（4）伐採総量
- 5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域  
（1）保護林の名称及び区域

2 施業群の名称並びに区域、伏期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合計
	主伐	間伐	小計	間伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	—	—				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	—	—				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水 源 涵 養 タ イ プ	スギ分散伐区	6,147	—	6,147			
	ヒノキ分散伐区	25,819	771 (5)	26,590			
	スギ長伐期	—	<u>13,485</u> (105)	<u>13,485</u>			
	ヒノキ長伐期	—	<u>20,834</u> (125)	<u>20,834</u>			
	複層林	2,579	<u>28,014</u> (185)	<u>30,593</u>			
	択 伐	—	—	—			
	設 定 外	—	230 (1)	230			
	計	34,545	<u>63,334</u> (420)	<u>97,879</u>			
合 計	34,545	<u>63,334</u> (420)	<u>97,879</u>	18,562	<u>116,441</u>	—	<u>116,441</u>
年 平 均	7,136	<u>13,252</u> (94)	<u>20,388</u>	3,712	<u>24,100</u>	—	<u>24,100</u>

注1 : ( ) は、間伐面積である。

注2 : 単位未満四捨五入により、計と内訳は必ずしも一致しない。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m<sup>3</sup>)

市町村名	林 地					林地 以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
四国中央市		29,100	29,100				
西条市	34,545	34,234	68,779				
計	34,545	63,334	97,879				

注：臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

種 類	名 称	新・既	面積 (ha)	位置 (林小班)	特 徴 等
森林生態系 保護地域	いしづちさんけい 石鎚山系	既 設	保存地区	1001い、ろ、イ 1002い、ろ、イ 1003ろ、イ 1007ろ、は、に、へ1、イ、 ロ 1008と 1009に 1011ほ 1013か 1018り、ぬ1 1024と	約1,300mの標高 差があり、温暖 帯から亜寒帯ま での林相の垂直 分布を見ること ができる。シコ クシラベ、ダケ カンバ、ブナ、 ミズナラ、コハ ウチワカエデ、 モミ、ツガ、ウ ラジロガシ等の 多様な樹種とと もに、希少な動 植物種が生育し ている。
			保全利用 地区	1001い1、ろ1、ロ 1002い1 1003い 1007い、ほ、へ 1008に、へ 1009ろ、は 1011に、は1 1013は、わ、か1 1018り1、ぬ 1019に 1022ほ 1023へ、イ 1024と1 1025り	
			897.95		

注) 森林生態系保護地域は、我が国の気候帯又は森林帯を代表する原生的な天然林を主体とする「保存地区」と、保存地区に外部からの影響が直接及ばないよう緩衝の役割を果たす「保全利用地区」に区分している。